



平成 23 年 11 月 24 日
社長 大中勝博

来週、11 月 27 日の当社創立記念日で満 20 周年となります。人間で言うと成人になる年月ですが、中小企業白書によると企業の廃業率は 6.2% で、会社の寿命は平均 16.6 年であるらしいです。ここまで頑張ってこれたのは皆様のお陰と感謝申し上げます。一方、日本における会社の平均寿命とは関係なく、当社は今から伸びる会社です。その証拠は従業員の皆さんのが十分に若く、事業性としても新しいビジネスに常に取り組んでおります。

未だ会社は小ぶりですが毎年新しい仲間も増えてまいります。皆さん的能力も毎年アップしておられると思いますし、「努力に勝る天才なし」であります。当社の企業理念は、「世の中に役に立ちたい」という情熱と「いかに創造的なものの考えができるか」の両面をもって実現してゆきます。今後とも明るい未来を信じて前進して行きましょう。

【報 奨】

古賀久美子：基本情報処理試験に合格に付き、金一封の報奨とします。

軽部あゆみ：IT パスポート試験合格に付き、金一封の報奨とします。

【海外出張】

大友一樹：平成 23 年 12 月 6 日から約 1 週間のベトナム出張を命じ、Unitech Corporation (DaNang)、Luvia Software 社(Hanoi)関連 OffShore 商談支援に従事することとします。

【Pマーク】

当社のプライバシーマークの登録は次の通りです。

登録番号：第 17000940(01) 号（有効期限 平成 23 年 11 月 21 ~ 平成 25 年 11 月 20 日）

【例 会】

次回の例会は平成 23 年 12 月 7 日（水）18:00 ~ 19:00 に本社にて開催予定です。

議題： 最新営業状況の報告 冬季賞与について 年末調整について

【年末年始】

1. 本年の年末調整書類は 12 月 7 日の例会の日に持参申請下さい。本社への郵送の場合は 12 月 9 日必着にてお願いします。

2. 本社事務所は平成 23 年 12 月 29 日 ~ 平成 24 年 1 月 4 日まで 1 週間休みます。

【記念社債】

創立 20 周年を記念して普通預金金利の 3.88.5 倍の超高金利社債を発行し、これまで支援して下さった関係者へ感謝の利息還元を行ないます。要領は以下の通りです。



第2回 HERMES 債 募集要項

- 1 . 商号および名称 : 株式会社ヘルメスシステムズ 「HERMES 2号社債」
- 2 . 社債募集の総額 : 金 1 , 0 0 0 万円
- 3 . 社 債 の 種 類 : 債券不発行の利付き少人数私募債。(申込証拠金預り証を発行)
- 4 . 社 債 の 金 額 : 券面 金 5 0 万円、2 0 枚
- 5 . 社 債 の 利 率 : 年 7 . 7 7 % (期間は7ヶ月間)
- 6 . 社債の発行日 : 平成23年12月7日
- 7 . 発 行 価 額 : 額面どおり。
- 8 . 債 還 金 額 : 額面どおり。
- 9 . 社債償還の方法 : 元金は平成24年7月7日にその金額を償還する。社債権者が解約する場合は元金等の払い戻し日に強制償還として扱う。
- 10 . 利息の支払方法 : 利息は発行日から償還期日までとし、元金100万円当たり以下の算式要領にて利息を計算し、源泉税を控除して応募者の銀行預金口座に振り込む。

$$\text{償還時利息} = 1,000,000 \times 7.77\% \times 7 / 12 = 45,325 \text{ 円}$$

$$\text{源泉税} = 45,325 \times 20\% = 9,065 \text{ 円}$$

 (源泉分離課税 : 国税 : 6,799 円、地方税 2,266 円)
11. 中途解約の方法 : 社債権者は、満期日前に所有の全部を取締役会の承認を受けた上で換金解約することが出来る。但し、償還日以前の解約には利息を付けず、券面1件当たり、元金から解約手数料の1,000円を控除して社債権者の銀行口座に振り込む。

尚、中途解約による元金払い戻し(強制償還)は解約の受付日から起算して30日以内に実施する。
12. 第三者譲渡の方法 : 社債権者は、満期前に所有の全部を第三者に売却譲渡する場合は取締役会の承認を受けるものとする。譲渡価額は当事者間の合意によって決する。但し、名義書換え手数料は券面1件当たり、1,000円とする。

13. 元金支払方法： 応募者の銀行預金口座で、当該利息（第10項参照）の支払いと同じ銀行口座に振り込む。
14. 社債元利請求権の時効：
社債の償還請求権は、10年を経過するときは時効により消滅する。利息の請求権は5年を経過するときは時効により消滅する。
15. 申込期間： 平成23年11月27日から平成23年12月6日まで。
16. 申込証拠金： 券面50万円につき金50万円とし、払込期日に社債振込金に振替える。但し、申込証拠金には利息を付けない。
17. 募集方法： 直接募集とし、当社従業員、Hermes 従業員持ち株会および当社が直接に募集するお客様、協力会社様および縁故者で、総数50人未満の個人または法人に限る。但し、募集総額を下回った場合は申込期日を以って打ち切りとし、応募超過の場合は適宜応募額を決定する。
18. 払込期日： 平成23年12月7日
19. 払込銀行： 三菱東京UFJ銀行 長原支店
名義人：株式会社ヘルメスシステムズ 代表取締役 大中勝博
口座種別：普通預金 0767795
20. 申込取扱場所： 東京都大田区山王三丁目27番6号
株式会社ヘルメスシステムズ 総務部
21. 申込要領： 本募集要項に添付した「社債申込書」の通り。

平成23年11月17日
株式会社ヘルメスシステムズ
代表取締役 大中勝博



社債申込書

株式会社ヘルメスシステムズ 殿

貴信、平成23年11月17日付け、第2回 HERMES 債 募集要項に従い、以下の通り申込みを致します。尚、申込証拠金は本件の募集要項記載の貴社「振込銀行」の口座に、払込期日（平成23年12月7日）までに振込むことに同意します。

1. 社債の名称：株式会社ヘルメスシステムズ 「HERMES 2号社債」

2. 申込金額： 券面 50万円社債 枚 合計 円

3. 社債償還時の元本および利息の振込先：

銀行

支店

（普通預金・当座預金）印

口座番号：

口座名義人：

平成23年 月 日

（申込人住所）

（申込人氏名）

印